～選挙は、有権者が直接政治に関わることのできる大切な機会です～

茨城県議会議員一般選挙

投票日 12月13日(日)　時間 午前7時～午後6時

■問合せ　美浦村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎029-885-0340 (内) 204

美浦村で投票できる方は

選挙権は、日本国民で満18歳以上の欠格者(一定の犯罪者)を除く全ての方に与えられますが、美浦村の投票所で投票できる方は、年齢や住所の要件を満たし、本村の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

◇年齢要件　満18歳以上の方(平成20年12月14日以前に生まれた方)

◇住所要件　選挙人名簿登録基準日(令和８年12月３日)に、引き続き３か月以上美浦村に住み、住民基本台帳に登録されている方(転入された方は９月３日までに転入届出をした方)

※本村で投票できる方には、投票所入場券を郵送します。

投票の方法

投票は投票所入場券を持参の上、指定の投票所（投票所入場券に記載）で行ってください。
なお、投票所入場券を紛失した場合でも投票所の係員に申し出て、再交付を受ければ投票できます。

◎代理投票について

身体の故障などのために自分で投票用紙に記載できない方に代わって、係員が代筆する代理投票制度があります。もちろん投票の秘密は守られます。利用される方は、投票所の投票管理者にお申し出ください。



投票所入場券

入場券が届きましたら、圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。

※世帯の人数が７人以上の場合には、封書にまとめて届きます。



（表面）

（裏面）

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどで投票ができない方は、期日前投票制度をご利用ください。基本的な手続きは選挙期日の投票所における投票とほぼ同じです。

入場券を持参 → 受　付 → 宣　誓 → 投　票

※入場券裏面にも署名の記載欄があります。

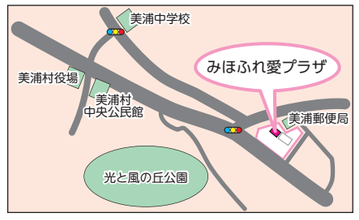
◇期間　12月５日(土)から12日(土)まで

◇時間　午前８時30分から午後８時まで

◇場所　みほふれ愛プラザ期日前投票所(カスミ美浦店隣)

※投票日当日は、この投票所では投票できません。

◇持参するもの　投票所入場券（お持ちでない場合は係員にお申し出ください。）



期日前投票所行巡回バスを運行します

12月６日(日)に期日前投票所行巡回バス(４コース・停留所69か所)を運行します。足腰の弱い方やお年寄りの方に踏み台をご用意しておりますので、皆さまのご利用をお待ちしております。詳細(バス停・時刻表等)は広報みほ来月号(12月号)折込チラシまたは村ホームページ（11月中旬頃公開予定）をご覧ください。

不在者投票

◇滞在先の選挙管理委員会での不在者投票

⇒旅行や出張等で長期間村外に滞在するときは、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

※ただし、投票用紙の請求や投票後の投票用紙の送付は郵便で行われますので、お問い合わせや請求はお早めに選挙管理委員会までお願いします。

◇病院や老人ホームでの不在者投票

⇒都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院、入所している方は、その施設で不在者投票をすることができます。利用したい方は施設にお問い合わせください。

◇自宅で郵便による不在者投票

⇒身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の基準に当てはまる方や、介護保険の要介護状態区分が要介護５と記載されている方などは、自宅で投票することができます。

※注意：障がいの程度により、この制度を利用できない場合があります。利用に当たっては事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。さらに、投票日の４日前までに投票用紙等の交付を請求しなければならないなど、期日の制限もありますので、お問い合わせはお早めに選挙管理委員会までお願いします。

投票所（投票日当日）

第１投票区（旧木原小学校）



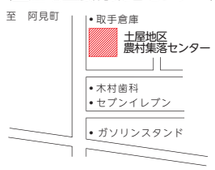
【対象行政区】浜・登宿・上宿・後宿・田中・山戸丁・大須賀津・布佐・布佐南部

第２投票区（美浦幼稚園）



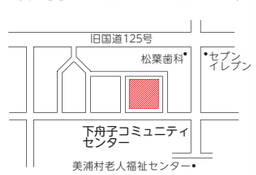
【対象行政区】宮地・余郷・大谷・信太・興津・天神台

第３投票区（土屋地区農村集落センター）



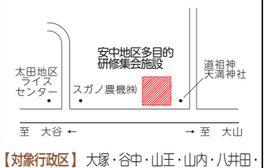
【対象行政区】土屋

第４投票区（下舟子コミュニティセンター）



【対象行政区】上舟子・下舟子

第５投票区（安中地区多目的研修集会施設）



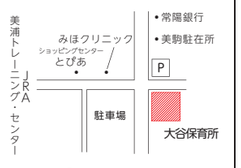
【対象行政区】大塚・谷中・山王・山内・八井田・根火・牛込・見晴台・花見塚・木・定光・本橋・間野

第６投票区（土浦公民館）



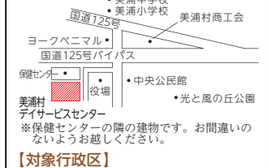
【対象行政区】土浦・馬見山・馬掛・大山・大山東部

第７投票区（大谷保育所）



【対象行政区】美駒・南原

第８投票区（美浦村デイサービスセンター）



※保健センターの隣の建物です。お間違いのないようお越しください。

【対象行政区】郷中・受領・桜木・茂呂・みどり台